

# 入会申込書

令和 年 月 日

公益社団法人 江東東法人会 御中

貴会の趣旨に賛同し、並びに下記の暴力団排除条項を確認の上、入会の申込をいたします。  
入会の上は、貴会の定款及び諸規程を遵守し総会及び理事会の決定に従います。

会 員 区 分	正会員	賛助会員	(該当するところに○をお付けください)
フリガナ	-----		
事業所名	-----		
フリガナ	-----		
代表者名(※)	(印)	役 職	
所在地(※)	〒 ー		
電 話 ( ※ )	( ) ー	FAX(※)	( ) ー
資料等の送付先 (所在地と異なる場合)	〒 ー		備考
業 種 ( ※ )	事務局記入 所属支部( )支部		
設 立 年 月 日 生 年 月 日 ( ※ )	年 月 日	資 本 金	円
メールアドレス		決 算 期	月
HP ア ド レ ス	江東東法人会HP新規会員ご紹介にUPご希望の方はご記入ください		

注) 賛助会員の方は※欄のみご記入ください。また、商号・事業所名を備考欄にご記入ください。

## 会 費

※ 通常会費は御社(貴殿)預金口座から引き落としさせていただきますので、後日「預金口座振替申込書」をご送付申し上げます。

区 分	資 本 金 等	月 額
正 会 員	500万円以下	500円
	500万円超～ 1,000万円以下	1,000円
	1,000万円超～ 2,000万円以下	2,000円
	2,000万円超～ 5,000万円以下	3,000円
	5,000万円超	4,000円
	宗教法人、NPO法人等	500円
賛 助 会 員		300円

ただし、

- ①役員等については、正副会長、月額5,000円、常任理事、月額3,000円、理事及び監事、月額1,500円、相談役・参与、月額1,000円とする。  
(資本金等の基準とただし書き①のいずれか高い金額)
- ②銀行、信用金庫、信用組合、証券会社、保険会社、損害保険会社は、月額1,500円とする。
- ③公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人は、月額800円とする。
- ④支店、子会社等(②の会員を除く。)で広報誌が不要の会員は、月額100円、要の会員は、月額500円とする。

☆ご提供頂いた個人情報は会員名簿の作成、研修、講演会等の開催通知、広報誌の送付や広報誌での企業紹介並びに福利厚生制度等の御案内といった本会の事業活動のために使用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

### ●暴力団排除条項

(反社会的勢力の排除)

- 1 現在、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等その他これに準ずる者(以下「反社会的勢力」という。)に該当しないことを表明し、将来にわたっても該当しないことを確約する。
- 2 各号のいずれかに該当する場合、何らかの催告をすることなく当会会員を解除することができる。
  - ①反社会的勢力に該当すると認められるとき。
  - ②反社会的勢力に実質的に関与していると認められるとき。
  - ③反社会的勢力を利用していると認められるとき。
  - ④反社会的勢力に資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められるとき。
  - ⑤自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて当会の信用を毀損し、又は当会の業務を妨害する行為に及んだとき。